

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 Slix Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 瀬 晃 治

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 大 野 精 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 大 野 精 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	47,057	55,297	181,598
経常利益 (百万円)	484	1,586	4,444
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	277	1,428	1,724
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,724	5,622	447
純資産額 (百万円)	55,869	61,361	56,498
総資産額 (百万円)	136,043	149,542	144,436
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.87	30.24	36.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.52	30.20	35.42
自己資本比率 (%)	40.8	40.7	38.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(東南アジア)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したPT. SIIX Trading Indonesiaを連結の範囲に含めております。

また、SIIX Bangkok Co., Ltd.は、2021年1月2日付で全ての事業をSIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.へ譲渡し、2021年1月28日付で清算手続きを開始したことにともない連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年3月31日現在の当社グループを構成する連結子会社は22社、持分法適用関連会社は2社となりました。

なお、SIIX Bangkok Co., Ltd.の事業を譲受したSIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.は、2021年2月1日付でThai SIIX Co., Ltd.へ社名を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、財政政策や新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種開始により、景気の持ち直し傾向が見られます。欧州では、都市封鎖や移動制限の影響により、景気の停滞感が強い状況が続いています。アジアにおいて、中国では、経済対策や活動制限の緩和により、景気の回復基調が持続しています。その他のアジア各国では、非常事態宣言や行動規制が長期化し、経済活動の正常化に時間を要しています。日本では、緊急事態宣言や外出自粛の影響により、景気回復のペースが鈍化しています。世界各地において、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通せず、今後の動向に留意が必要となっています。

当社グループが関連する事業分野では、CASEやIoT、DX等の技術革新が進行するとともに、地球温暖化や低炭素化対策としての電動化ニーズも拡大しております。当社グループにおいては、こうした産業構造等の変化に対応し、様々な事業分野の顧客からビジネスを獲得することが重要となっております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は552億9千7百万円と前年同期に比べて82億3千9百万円の増加(17.5%増)となりました。利益面では、営業利益は14億3千5百万円と前年同期に比べて8億1千5百万円の増加(131.5%増)となり、経常利益は15億8千6百万円と前年同期に比べて11億2百万円の増加(227.8%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は14億2千8百万円と前年同期に比べて11億5千1百万円の増加(415.1%増)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における業績の分析等については、セグメント別の業績および要因に記載しております。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

(日本)

車載関連機器用部材の出荷は堅調に推移しましたが、産業機器用部材の出荷が減少し、当セグメントの売上高は210億1千万円と前年同期に比べて4億4百万円の減少(1.9%減)となりました。利益面では、売上高が減少したこと等により、セグメント利益は4千万円と前年同期に比べて5千5百万円の減少(57.7%減)となりました。

(中華圏)

中国経済が新型コロナウイルス感染症による景気悪化から早期回復したこととともない、車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が増加し、当セグメントの売上高は191億1千3百万円と前年同期に比べて58億7百万円の増加(43.6%増)となり、セグメント利益は4億7千3百万円と前年同期に比べて4億1千2百万円の増加(680.1%増)となりました。

(東南アジア)

情報機器用部材および産業機器用部材の出荷が増加し、当セグメントの売上高は215億8千万円と前年同期に比べて18億1千4百万円の増加(9.2%増)となり、セグメント利益は11億6百万円と前年同期に比べて3億3千6百万円の増加(43.7%増)となりました。

(欧州)

新たに欧州大手自動車部品メーカーとの取引を開始したこと等により、車載関連機器用部材の出荷が増加し、当セグメントの売上高は44億2千3百万円と前年同期に比べて14億5百万円の増加(46.6%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、セグメント利益は1億2千3百万円と前年同期に比べて9千5百万円の増加(344.5%増)となりました。

(米州)

産業機器用部材の出荷が減少し、当セグメントの売上高は106億円と前年同期に比べて15億2千2百万円の減少(12.6%減)となりました。利益面では、メキシコ工場における受注の増加および生産性の向上等により、セグメント損失が3千6百万円に縮小しました。(前年同期は3億5百万円のセグメント損失)

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて51億5百万円増加(3.5%増)し、1,495億4千2百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金50億3千万円の減少(21.7%減)、売掛金57億1千4百万円の増加(16.3%増)およびたな卸資産32億9千2百万円の増加(9.0%増)等により、前連結会計年度末に比べて35億4千6百万円増加(3.4%増)し、1,078億1百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産10億5千万円の増加(3.3%増)等により、前連結会計年度末に比べて15億5千9百万円増加(3.9%増)し、417億4千1百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億4千3百万円増加(0.3%増)し、881億8千万円となりました。

流動負債は、短期借入金55億9千2百万円の減少(23.5%減)、買掛金58億6千6百万円の増加(21.3%増)および未払金9億4千万円の増加(59.4%増)等により、前連結会計年度末に比べて12億5千5百万円増加(2.1%増)し、611億1千万円となりました。

固定負債は、長期借入金5億9千8百万円の減少(5.0%減)およびSIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.(現Thai SIIX Co., Ltd.)と経営統合したSIIX Bangkok Co., Ltd.の留保利益に係る税効果が減少したことともなう繰延税金負債5億3百万円の減少(15.4%減)等により、前連結会計年度末に比べて10億1千2百万円減少(3.6%減)し、270億7千万円となりました。

(純資産)

純資産は、為替レートの変動にともなう為替換算調整勘定39億6百万円の増加(1,205.7%増)および利益剰余金6億6千9百万円の増加(1.2%増)等により、前連結会計年度末に比べて48億6千2百万円増加(8.6%増)し、613億6千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は38.8%から40.7%に増加いたしました。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定に重要な変更および新たな定めはありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

該当事項はありません。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海市)	中華圏	生産設備	257	-	自己資金 および 借入金	2021年 4月	2021年 9月	生産能力 6%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更および新たな定めはありません。

(11) 資本の財源および資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源および資金の流動性に係る情報に重要な変更および新たな定めはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	50,400,000	-	2,144	-	1,853

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,139,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,255,200	472,552	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	50,400,000	-	-
総株主の議決権	-	472,552	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	3,139,700	-	3,139,700	6.23
計	-	3,139,700	-	3,139,700	6.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,130	18,099
受取手形及び売掛金	37,057	42,429
商品及び製品	19,274	17,290
仕掛品	1,376	1,502
原材料及び貯蔵品	15,880	21,031
その他	7,574	7,496
貸倒引当金	39	48
流動資産合計	104,254	107,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,551	14,004
機械装置及び運搬具（純額）	10,575	11,168
土地	3,815	3,895
その他（純額）	4,124	4,049
有形固定資産合計	32,066	33,117
無形固定資産	2,421	2,641
投資その他の資産		
投資有価証券	2,101	2,272
出資金	958	987
その他	3,156	3,247
貸倒引当金	523	524
投資その他の資産合計	5,693	5,981
固定資産合計	40,181	41,741
資産合計	144,436	149,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,481	33,347
短期借入金	23,810	18,218
未払法人税等	1,710	1,978
その他	6,852	7,566
流動負債合計	59,855	61,110
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	12,061	11,463
退職給付に係る負債	751	789
その他	5,269	4,818
固定負債合計	28,082	27,070
負債合計	87,937	88,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,631	5,631
利益剰余金	53,980	54,650
自己株式	5,949	5,949
株主資本合計	55,806	56,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	349
為替換算調整勘定	323	4,229
退職給付に係る調整累計額	136	137
その他の包括利益累計額合計	277	4,441
新株予約権	59	65
非支配株主持分	354	377
純資産合計	56,498	61,361
負債純資産合計	144,436	149,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	47,057	55,297
売上原価	43,333	50,240
売上総利益	3,724	5,056
販売費及び一般管理費	3,103	3,620
営業利益	620	1,435
営業外収益		
受取利息	18	5
受取配当金	-	0
為替差益	-	114
補助金収入	42	31
物品売却収入	23	155
スクラップ売却益	43	36
その他	76	41
営業外収益合計	204	385
営業外費用		
支払利息	66	51
持分法による投資損失	57	14
為替差損	183	-
物品購入費用	10	132
その他	23	36
営業外費用合計	340	234
経常利益	484	1,586
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	330	-
特別損失合計	330	-
税金等調整前四半期純利益	153	1,586
法人税、住民税及び事業税	179	723
法人税等調整額	66	567
法人税等合計	112	155
四半期純利益	266	1,431
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	277	1,428

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	266	1,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	259
繰延ヘッジ損益	26	-
為替換算調整勘定	1,851	3,866
退職給付に係る調整額	5	3
持分法適用会社に対する持分相当額	37	63
その他の包括利益合計	1,990	4,191
四半期包括利益	1,724	5,622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,705	5,598
非支配株主に係る四半期包括利益	18	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したPT. SII X Trading Indonesiaを連結の範囲に含めております。
また、SII X Bangkok Co., Ltd.は、2021年1月2日付で全ての事業をSII X EMS (THAILAND) CO., LTD.へ譲渡
し、2021年1月28日付で清算手続きを開始したことにともない連結の範囲から除外しております。
なお、同社の事業を譲受したSII X EMS (THAILAND) CO., LTD.は、2021年2月1日付でThai SII X Co., Ltd.へ社
名を変更しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当第1四半期連結累計期間において、第29期有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の
影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な外部情報等を踏まえて慎重に見積り
を行っておりますが、当該感染症の収束時期は現時点で予測不能であり、実際の結果は上記の見積りと異なる場合
があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
給与及び手当	1,055百万円	1,085百万円
運賃荷造費	274百万円	823百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	2百万円
退職給付費用	36百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半
期連結累計期間にかかる減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,379百万円	1,479百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	661百万円	14円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後
となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後
となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,103	8,538	14,813	2,772	8,818	47,046	11	47,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,310	4,767	4,952	245	3,304	22,580	22,580	-
計	21,414	13,306	19,766	3,018	12,122	69,627	22,569	47,057
セグメント利益 又は損失()	96	60	770	27	305	649	29	620

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額11百万円は、全社(共通)の区分の売上であります。
 - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 22,580百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント利益の調整額 29百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,128	13,661	17,277	4,158	9,060	55,285	11	55,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,881	5,451	4,303	264	1,540	21,442	21,442	-
計	21,010	19,113	21,580	4,423	10,600	76,727	21,430	55,297
セグメント利益 又は損失()	40	473	1,106	123	36	1,707	271	1,435

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額11百万円は、全社(共通)の区分の売上であります。
 - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 21,442百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント利益の調整額 271百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円87銭	30円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	277	1,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	277	1,428
普通株式の期中平均株式数(株)	47,250,346	47,260,254
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円52銭	30円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,992,751	55,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。